

令和7年度 愛知県特定健診・特定保健指導研修会〈知識・技術編〉開催要項

1 目的

特定健診・特定保健指導に従事する保健師・管理栄養士等が、特定健診・特定保健指導制度を理解し、保健指導の技術向上を目指します。

2 主催

愛知県、公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団

3 対象者

対象：愛知県内で特定健診・保健指導に携わる実施者
(医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、看護師等)

4 受講資格

(1) オンラインによる受講環境(端末等)が準備できること

(2) 本研修を全て受講できること

(備考) 研修は6年ごとに受講することが望ましいとされているため、毎年受講する必要はありません(メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導担当者の資質向上推進事業実施要綱より参照)。

5 定員

なし

6 研修方法

インターネット動画配信サイト(YouTube)を利用した動画配信型研修とします。

7 配信期間

令和7年10月24日(金)午前10時から11月28日(金)午後5時まで
(期間限定配信となるため、ご注意ください)

8 一般目標

特定健診・特定保健指導に携わる保健指導者が、メタボリックシンドローム改善を目的とした保健指導を実践するために、特定健診・特定保健指導制度を理解し、基本的な保健指導方法を習得する。

9 到達目標

(1) 特定健診・特定保健指導の制度と仕組みを対象者に説明できる。

(2) 健診データや問診から病態を整理し、健康課題を対象者に説明できる。

(3) 対象者の生活背景および性格特性等をアセスメントし、行動変容ステージや生活上の課題を述べることができる。

(4) 対象者の生活背景や行動変容ステージに合わせて、何から改善することが可能か対象者とともに考え、目標設定を促すことができる。

(5) 設定した目標から期待できる減量効果をエネルギー量に換算して示すことができる。

(6) アウトカム評価(検査データ、行動目標の達成度、生活習慣の改善状況)を評価できる。

(7) アウトカム評価を意識して、フィードバック(励まし、賞賛、目的の見直し)ができる。

(8) 自身の保健指導の経過を振り返り、改善策を考えることができる。

(9) よくある困難事例の対策を提案できる。

10 研修内容

別紙 1 をご参照ください。

本研修会は「健診・保健指導の研修ガイドライン（令和 6 年度版）」の職務・経験別の受講者ニーズ「保健指導実施者（初任者・経験者）」に対応した研修内容です。実践的指導実施者告示に基づく研修（食生活改善指導担当者研修及び運動指導担当者研修）ではありません。

11 申込方法

あいち健康プラザホームページの「目的から探す」→「行政・企業の方へ」→「特定健診・特定保健指導研修会」→「特定健診・特定保健指導研修会（知識・技術編）」の申込フォームから、お申込みください。

※同一の職場から複数名で参加される場合は一人ずつ参加申し込みをお願いします。

12 募集期間

令和 7 年 9 月 26 日（金）から 11 月 14 日（金）まで

13 受講決定

令和 7 年 10 月 24 日（金）までに受講案内（メール）の送付をもって受講決定とします。

なお、以降の申込の場合、随時送付します。（受講決定通知は送付しません）

14 ワークシートの提出、アンケートの回答

令和 7 年 11 月 28 日（金）までに、必ずワークシートの提出（メールもしくは郵送、FAX）とアンケートの回答をお願いします。期日を過ぎた場合、修了証の交付ができないことがあります。

なお、ワークシートをメールにて送信する場合、件名に「知識技術編 ワークシート提出（氏名）」、本文には所属と氏名を記入してください。修了証交付の際に確認します。

15 修了証

全研修動画を受講し、ワークシートの提出、アンケートの回答を確認できた者に、特定健診・特定保健指導研修会「知識・技術編」の修了証を交付（郵送）します。

高齢者の医療の確保に関する法律第 18 条第 1 項、厚生労働省告示、及び国で定める研修ガイドラインに基づき「保健指導実施者は、（中略）一定の研修を修了していることが望ましい。」とされているため、本研修会の「修了証」がなくても、常勤の医師・保健師・管理栄養士は特定保健指導事業の実施者になることは可能です。また一定の実務経験を有する看護師は、令和 11 年度まで特定保健指導を実施することは可能です。

16 参加費

無料 ※ただし、通信料・郵送料は自己負担となります。

17 準備物品

- ・講義動画視聴用 URL
- ・インターネットに接続できるパソコン等端末

18 個人情報の取り扱い

お申込みの際に得た個人情報（住所・メールアドレス等）は、修了証の送付や研修の円滑な運営のために使用し、正確かつ安全に管理します。

19 その他

- ・講義資料においては、10 月 24 日（金）までに当センターのホームページに掲載します。
- ・受講生以外への資料の提供・録画の公開（配信）は行っていません。
- ・研修画面をビデオカメラ等で録画することは、禁止します。

- ・資料は所属機関内で実施される伝達講習において、必要な範囲内に限ってのみ複製することは可能です。

20 申込・お問い合わせ先

あいち健康の森健康科学総合センター 健康開発部研修啓発課

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1-1

電話 : 0562-82-0211 (内線 3110)

ファックス : 0562-82-0228

電子メール : yousei@grp.ahv.pref.aichi.jp

ホームページ : <https://www.ahv.pref.aichi.jp/purpose/company/tokutei/tokuteikensyu/>